

住民サービスWGの執り進め方について
～ 新たな地域情報化ビジョンの策定に向けて～

平成16年 8 月

総務省情報通信政策局

地域通信振興課

1 住民サービスWGの位置づけ

「地域における情報化の推進に関する検討会」 中間報告（平成16年4月27日。抜粋）

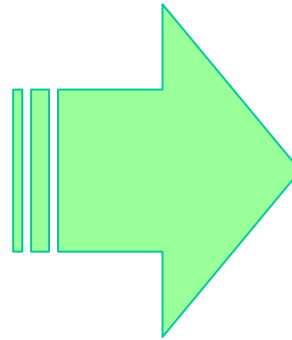
4 最終報告に向けた取組

今後、本章の第1節から第3節まで述べた地域情報化の方向性についてはワーキンググループを設置するなどして、さらに詳細を検討するとともに、あわせて、今後、以下のような点について別途ワーキンググループを設置して検討を進め、中間報告における成果とあわせ、地域情報化についての全体ビジョンを最終報告として取りまとめることとする。

地域情報化を担う各主体（地域住民、NPO、地域企業、地方公共団体等）の連携・役割分担のあり方

住民の視点から見た地域情報化のあり方

住民の生活圏（行動圏）等を視野に入れた広域的な地域情報化のあり方



住民サービスWG
（仮称）を開催

「地域における情報化の推進に関する検討会」（H15.12～）

地方情報化の現状等を調査し、今後の市町村、都道府県、国等を結ぶ公共ネットワークのあり方や当該公共ネットワークを活用した行政のためのアプリケーションのあり方等を体型的に整理・検討。座長は齊藤忠夫東京大学名誉教授。

2 検討を行う背景

～ 地域を取巻く状況～

国及び地方の長期債務残高

……約719兆円(対GDP比143.6%)

我が国財政は、バブル経済崩壊後、総じて景気回復を優先した財政運営を行ってきた結果、(略)、世界の先進国の中でも最悪の水準にある。(財政法第46条に基づく国民への財政報告)

地理的条件に左右されないビジネス展開が可能に

ICTによるビジネスチャンスの創出

厳しい財政事情

行政圏の広域化・横断化

住民ニーズの多様化

社会の成熟化

価値観の多様化

地域を取巻く 環境の変化

市町村合併の進展
平成11年12月 3229市町村

↓
平成17年3月 2869市町村

(平成16年7月現在)

地方分権・地域再生の推進

三位一体の改革

「知恵と工夫の競争による活性化」

高齢化に伴う新たな情報化の担い手の出現

特定非営利活動促進法(NPO法)の施行(平成10年)

2004年現在、約17000法人を認証

平成15年10月現在の高齢化率・19.0%

- 今世紀初頭には「先進諸国中最も高い水準」(平成16年高齢社会白書)になる見込み

- ベビーブーマー世代の定年(2007年から10年程度)

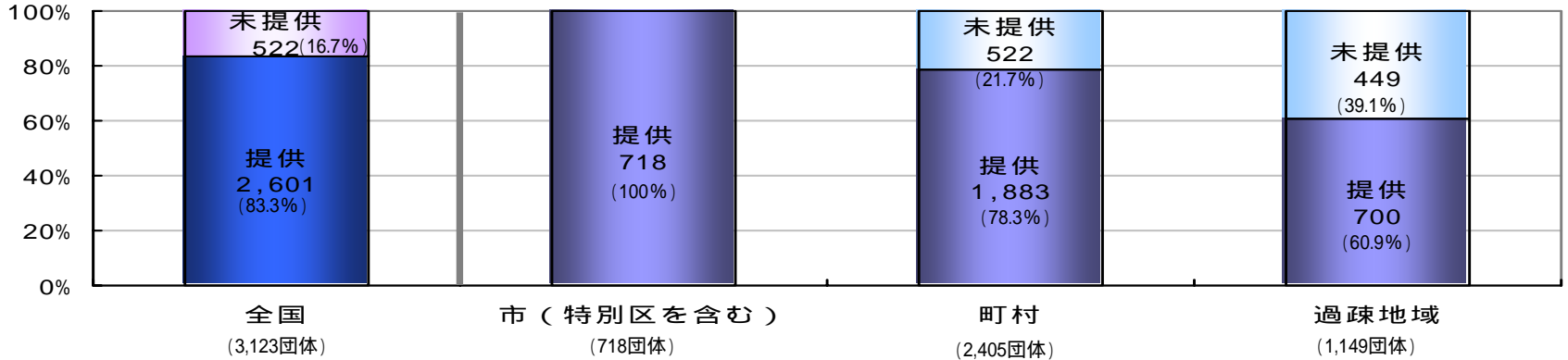
3 検討を行う背景

～ 情報格差の存在～

ブロードバンドサービスの普及状況、利用状況等において、依然として地域間格差が存在

図表 ブロードバンドサービスの普及状況（平成15年度末現在）

<いずれかのブロードバンドサービス¹ 提供市町村数²>

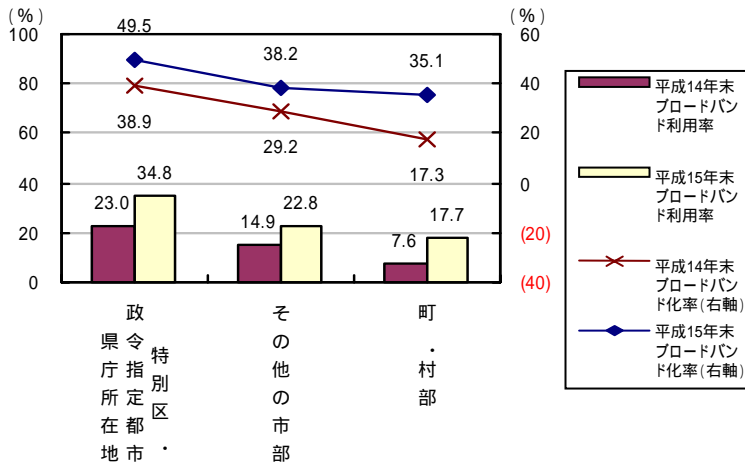


1 ここでのブロードバンドサービスとは、ADSL、FTTH、ケーブルインターネット、FWAを指す

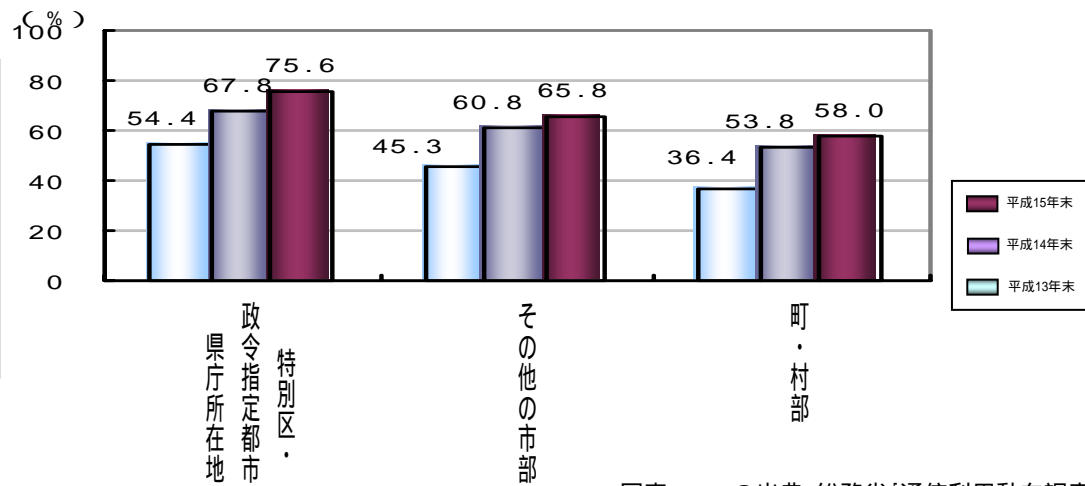
2 サービスが少なくともその地域の一部で提供されている市町村数

図表の出典：総務省「平成16年版情報通信白書」

図表 <都市規模別> 自宅のパソコンからのインターネット利用者におけるブロードバンドの利用比率



図表 <都市規模別> 都市規模別インターネット利用率



図表の出典：総務省「通信利用動向調査」

4 検討の目的

「新たな地域情報化のビジョン」

住民視点に立った、地域の幅広い主体による地域情報化の新たな方策

地方公共団体のみでは資金、人材等の限界があるのではないか？

「行政区域」に限定された情報化だけでは住民等のニーズに応じきれないのではないか？

住民のニーズに応じた情報化が推進されているか？

NPO、地域企業など地域のポテンシャルを最大限活用

住民視点の評価手法の確立

住民の生活(行動)圏を意識した広域化の推進

地域主導で情報化を牽引できる体制の確立

(参考) NPO、地域企業等地域のポテンシャルを最大限に活用

< 地域情報化の担い手間の協働の例 >

住民・NPO

地域企業

多彩な人材のネットワーク

Net Day*1

マネジメント能力

*1 地域住民が、学校のインターネット環境を改善するため、LANケーブルを配線等を行うボランティアで行う活動

*2 無線LANなどのアクセスポイントを設置し、無線でのインターネット接続サービスを不特定多数の利用者に提供する活動

Hot Spot等*2

専門的・高度なスキル

*4 特定のコミュニティの中でのみ使用できる価値媒体(貨幣)。多くの場合は、NPO等が、法定通貨(円)で十分評価されないような、ボランティアや地域社会への貢献を評価する道具として利用し、それらの活動を活性化させることを目的に発行している。

官民連携ポータル

eラーニング

地域通貨*4

Net Community*3

公設民営 DC

活動場所の提供

PFI事業等

*3 専らインターネットを利用した、地域社会に基盤をおいた電子的なコミュニティ活動。地域ポータル、団地内電子掲示板など

インフラ(地域公共ネットワーク等)

(提供可能な資源の例)

財政・金融的支援

(協働の例)

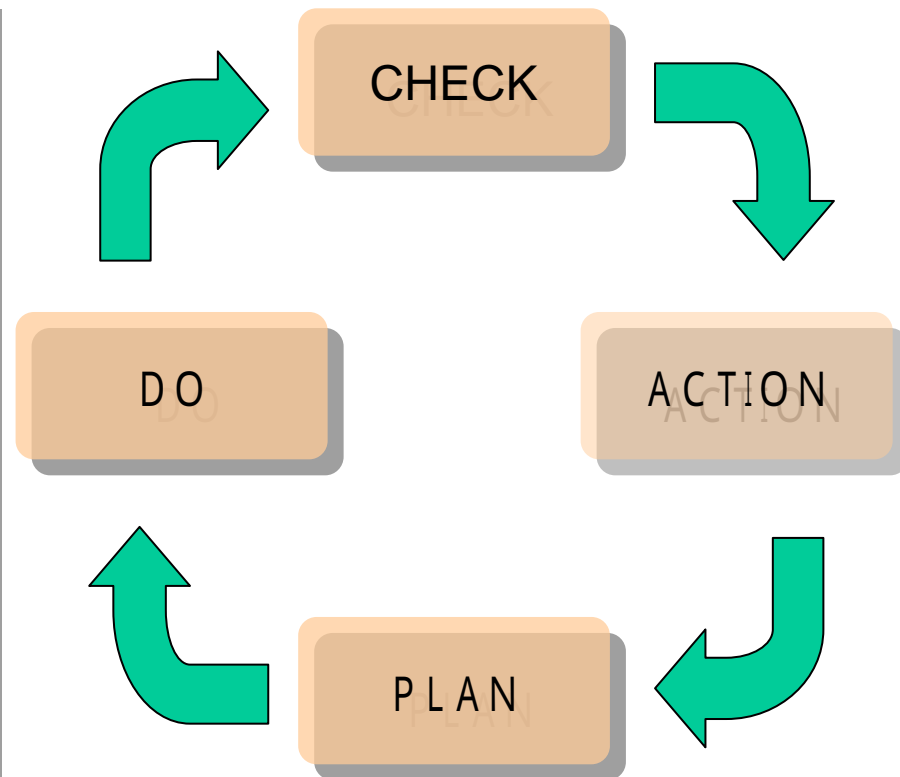
地方公共団体

(参考 2) 住民視点の評価手法の確立

地域情報化は、インフラ面では順調に進捗

一方、アプリケーションの展開が不十分なこともあり、利活用の促進が今後の課題

このため、利活用の主体である住民のニーズを的確に把握し、地域情報化に反映していくことが必要



(参考 3) 地域主導で情報化を推進できる体制の確立

ICTの利活用の方法は様々

ICTのインフラ・ツールが多様化

電子自治体

光ファイバー

コミュニティビジネス

CATV

電子商取引(BtoB)

しかし・・・
地域の資源は有限

FWA・無線LAN

電子商取引(BtoC)

ADSL

地域ポータル

・
・
・

地域の特性に応じた情報化を自ら選択し、推進する力が必要

企画

資金

人材

運営・管理

・・・

地方公共団体

住民・NPO

地域企業



5 地域情報化ビジョン策定に向けて

地域情報化の現状・課題の把握

- ・これまでの地域情報化施策のレビュー
- ・地方公共団体をはじめ、各主体が地域情報化に果たしている役割の把握・整理 など

地域経済・コミュニティの活性化とICTの利活用

- ・地域における先進的事例の収集・把握
- ・情報化を通じた地域の活性化手法の検討 など

住民視点の評価手法の確立

- ・PDCAサイクル手法を活用した地域情報化の評価手法の検討 など

地域情報化の将来像

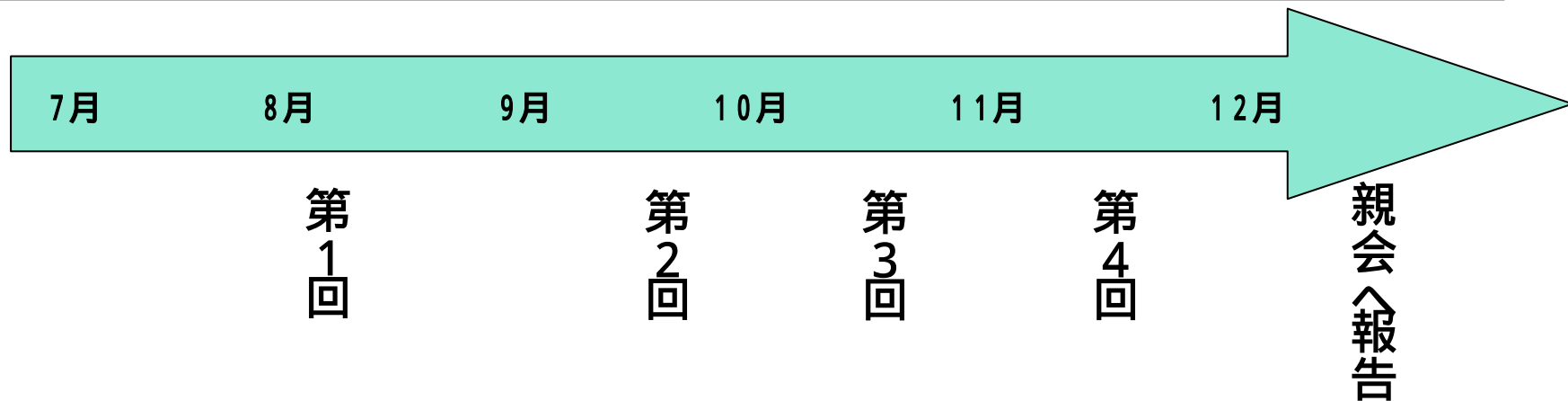
地域情報化の推進体制を明確化・理念化

- 官民・民民連携の在り方
- 自立的な地域情報化の推進体制
- 広域的な地域情報化のあり方
- 人材確保の在り方
- 評価手法モデルの確立

国が行うべき支援方策

地域情報化ビジョン(仮称)

6 想定スケジュール



第1回(8月)	<ul style="list-style-type: none">▶ 住民サービスWGの進め方▶ 地域における情報化の取組について(1)
第2回(9月)	<ul style="list-style-type: none">▶ 地域における情報化の取組について(2)▶ 地域情報化の類型整理(課題ごと)▶ 地域情報化に関する支援施策の整理▶ 報告案骨子(構成)の検討
第3回(10月)	<ul style="list-style-type: none">▶ 地域における情報化の取組について(3)▶ 報告案の検討(1)
第4回(11月)	<ul style="list-style-type: none">▶ 報告案の検討(2)